

令和6年 第1回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年1月22日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員3名

[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 生涯学習
振興課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
教育長職務代理者の指名について
議席の指定について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>それでは皆さん、改めましてこんにちは。これより令和6年第1回定例教育委員会を進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしております議事日程に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>まず日程第3の議題に入ります。教育長職務代理者の指名を行います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び豊見城市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則第2条に基づき、教育長に事故があったとき又は教育長が欠けたときのために、教育長があらかじめその職務を行うものを指名するものであります。任期については、教育長又は教育委員の改選があるときまでとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは事務局より補足説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課の赤嶺より補足をさせていただきます。教育長職務代理者については、教育委員の中から選任することとなります。それに伴い、教育長が欠けた場合において、これまでの事務局職員ではなく、指名された教育委員が教育長の職務を代理することとなります。具体的には教育委員会議の議事進行や対外的な行事の参加、事務執行についても代理者の職務となります。</p> <p>しかしながら、教育委員は非常勤の職員でありますので日常的な事務執行を行うことが非常に困難なことも予想されます。職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第25条第4項に基づき、事務局職員へ委任させることが可能です。</p> <p>豊見城市教育委員会事務決裁規程の第6条において教育長が不在のときは主管部長が代理決裁できる規定がございますので、仮に教育長が欠けた場合においては、規定に従い、代理決裁で処理したいと考えております。</p> <p>また、同規程の第4条において、専決できない事務について定められております。</p>

	<p>(1) 異例又は先例となると認められるもの、(2) 紛争若しくは論争のあるもの又はそれらのおそれのあるもの、(3) 法令の解釈上疑義又は異説のあるもの、(4) 事案の内容が特に重要で、上司の指示を受ける必要があると認められるもの、以上に該当するものについては、部長では専決できず職務代理者が決裁すべきものとして整理したいと考えております。以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明があったとおり、実際に教育長に事故があるとき、又は欠けた場合の事務執行については、職務代理者が非常勤であることに鑑み、事務を滞りなく行うためには、決裁事務は担当部長が代決し、規程第4条各号に挙げる重要な決裁だけを職務代理者が決裁するということよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。職務代理者の具体的な職務については、実際に職務を行うことになった場合には、事務局と調整を行っていくことよろしく申し上げます。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、法第13条第2項に基づき、宮城委員を教育長職務代理者に指名します。委員におかれましては、任期が満期になるまでどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>次に、議席の指定についてですが、事務局のほうから説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の赤嶺です。豊見城市教育委員会会議規則第10条第1項の規定では、「委員の議席は、教育長が指定する」と定められておりますので、教育長、ご指定をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、議席の指定につきましては、ただいまお座りになっておりますとおり、1番委員は宮城委員、2番委員は下條委員、3番委員が備瀬委員、4番委員が田名委員ということで順序を指定いたします。今後はその席でよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、日程第5の議題であります。教育長の業務報告を行います。令和5年12月25日月曜日に、年末年始の交通安全県民運動街頭指導を行い、同日第13回定例教育委員会に出席しています。12月26日火曜日に、生涯学習フェスティバル実行委員会に出席し、同日午後、長嶺中学校與那覇校長が文部科学大臣賞を受賞、そして3学年主任、宮城達子先生が県教育関係職員表彰優秀教員部門に受賞いたしましたので、その報告を受けております。12月27日水曜日に、プロ野球沖縄県人会野球教室</p>

	<p>が与根漁港の多目的広場で行われましたので、それに参加しております。同日午後、豊崎中学校開校準備委員会に出席いたしました。1月4日木曜日は、仕事始め式に出席しております。1月5日金曜日に、第9回定例校長会に出席いたしました。同日午後、新春の集いに参加しております。1月7日日曜日には、はたちの集いに市長と参加しております。1月10日水曜日、市消防出初式に参加してまいりました。1月11日木曜日、長嶺中学校卒業生の大城きらりさん、ミス・アース日本代表の講話を聞きに行きました。1月12日金曜日、沖縄県市町村教育委員会連合会、第3回理事会に出席しております。1月13日土曜日、第49回新春マラソン・ウォーキング大会に参加しております。1月19日金曜日、20日土曜日、沖縄県都市教育長協議会、第2回会議に参加してまいりました。以上が業務内容となっております。細かい部分に関しましては紙面でご確認をお願いいたします。</p> <p>次に日程については、本日の議題に関しては以上になります。</p>
	(その他報告 反訳なし)
教育長	それでは次回の定例教育委員会の日程について、事務局のほうから説明をお願いします。
教育総務課長	次回の定例教育委員会の日程なのですが、市の議会定例会が2月26日から開催されることにより、ちょっと前倒しをして2月22日木曜日、13時半から開催をしたいと考えております。後ほど出欠のほうを確認させていただきますので、よろしくをお願いいたします。
教育長	では、2月22日を第一と提案して、また最終確認をするということではよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、これもちまして第1回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 瀬長 盛光

教育委員 浦 清一